平成22年11月 京都府

安心して出産できる環境づくりについて

【関係省庁】厚生労働省

京都府では、子ども・子育てを社会全体で支えることを基本として、子どもの良質な生育環境を保障するとともに、出産、子育て、 就労についての環境を整える施策を推進しているところであり、妊婦健康診査について、次のとおり要望します。

<厚生労働省の 22 年度緊急総合経済対策>

■ 妊婦検診に対する公費助成の継続等 112億円

妊婦が必要な回数(14回程度)の検診が受けられるよう支援するための基金を積み増し、23年度も公費助成を継続できるようにする。



<京都府からの要望>

■ 妊婦健康診査の安定的かつ恒久的な予算措置

妊婦の健診事業については、平成21年2月から、都道府県に対する妊婦健康診査臨時特例交付金制度を講じ、また、本年度の緊急総合経済対策により、基金の積み増しが予定されているところですが、妊婦が安心して健康診査を受けられるよう、また、本来医学的見地からも全国で一定以上の水準を確保することが望ましいものであることから、平成23年度までの暫定的な措置ではなく、安定的かつ恒久的な制度として、予算措置を講じてください。

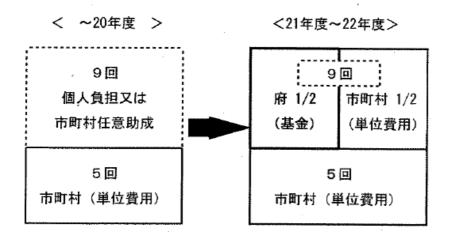
京都府の現状・課題等

【現状・課題】

妊婦健康診査事業では、平成22年度補正予算により、健康診査9回分(6回目から14回目)について、**平成23年度も公費助成が継続**されることとなったが、近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦がみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健診の重要性、必要性が一層高まっていることから、**妊婦が必要な健診を経済的負担なく受診できる恒久的な制度の確立が必要**である。

【妊婦が受けるべき健康診査の回数】

| 時 期 | 推奨回数 | | |
|---------|----------|--|--|
| 初期~23週 | ' 4週間に1回 | | 14回程度の受診 |
| 24週~35週 | 2週間に1回 | | が望ましい |
| 36週~ | 1週間に1回 | | <u>. </u> |



【補助率】 経費の1/2を市町村に対し補助

【事業期間】 平成22年度までの2年間の緊急措置

(国において23年度まで延長積み増しの補正予定)

【基金総額】 1,586,946千円 (H21実績額 613,626千円)

【京都府の担当部局】

健康福祉部 こども未来課 075-414-4591